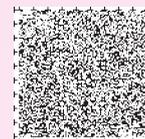


# ふじさわ障がい者プラン



2020

「きらり ふじさわ」

中間見直し

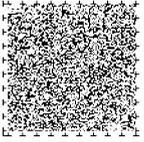
すべての人が、障がいの有無にかかわらず、  
お互いに助け合い、自分らしく生活できるまちへ

ふじさわ障がい者計画（中間見直し）  
第5期ふじさわ障がい福祉計画  
第1期ふじさわ障がい児福祉計画



2018年（平成30年）3月

藤沢市



## はじめに



藤沢市長  
鈴木 恒夫

藤沢市では、2015年（平成27年）3月に、2020年度（平成32年度）までの6年間を計画期間とした「ふじさわ障がい者計画」および、2017年度（平成29年度）までの3年間を計画期間とした「第4期ふじさわ障がい福祉計画」の2つの性格をあわせもつ「ふじさわ障がい者プラン2020『きらり ふじさわ』」を策定し、基本理念である「すべての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いに助け合い、自分らしく生活できるまちへ」の実現に向け、障がい福祉施策を推進してまいりました。

その間、わが国では、2016年（平成28年）4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、2018年（平成30年）4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」の改正が予定されています。

また、神奈川県では、2016年（平成28年）10月に、「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定し、「ともに生きる社会」の実現に向けた施策を進めています。

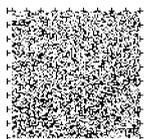
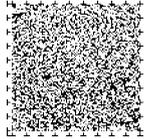
これらの動向を踏まえ、藤沢市では、2017年度（平成29年度）に計画の見直しを行い、本計画書である「ふじさわ障がい者プラン2020『きらり ふじさわ』中間見直し」を策定いたしました。

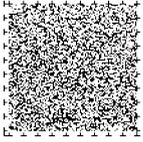
本計画書は、「ふじさわ障がい者計画（中間見直し）」「第5期ふじさわ障がい福祉計画」「第1期ふじさわ障がい児福祉計画」の3つの性格をあわせもつ計画となっており、障がい福祉を取り巻く課題の解決に向けて、今後取り組むべき施策の方向性、施策の展開、および具体的な事業・取組を定めています。また、2020年度（平成32年度）までの障がい福祉サービスや障がい児支援サービス等の見込み量についても定めています。

今後、計画推進に向けて、引き続き、庁内一体となって取り組むとともに、「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、すべての市民が、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域でいつまでも元気に、安心して暮らすことができるよう取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画書を策定するにあたり、熱心にご議論いただきました、障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会および藤沢市障がい者総合支援協議会の委員の皆様を始め、貴重なご意見をいただきました市民ならびに関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

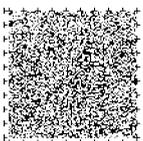
2018年（平成30年）3月

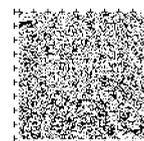




## 目次

中間見直しにあたって.....	1
第1章 計画の概要.....	5
1. 計画の位置付け.....	5
2. 計画実施期間.....	8
第2章 計画の考え方.....	9
1. 計画の基本的な考え方.....	9
2. 基本理念.....	10
3. 目指す社会像.....	11
4. 基本目標.....	13
第3章 本市の障がいのある人の現状と今後の動向.....	15
1. 全体の推移.....	15
2. 身体障がい者手帳所持者数の推移.....	16
3. 療育手帳所持者数の推移.....	19
4. 精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移.....	21
5. 障がい者数の将来推計.....	23
第4章 障がい者施策の課題.....	25
1. 障がい者施策の課題の抽出プロセス.....	25
2. 本市障がい者施策の課題の設定.....	26
第5章 施策の方向性と展開.....	57
1. 課題を踏まえた施策の方向性の再設定.....	57
2. 基本目標ごとの施策の方向性および施策の展開.....	60
第6章 第5期ふじさわ障がい福祉計画.....	91
1. 第5期ふじさわ障がい福祉計画の基本的な考え方.....	91
2. 平成32年度の目標について.....	92
3. 障がい福祉サービスの見込み量（平成30年度～平成32年度）.....	99
4. 地域生活支援事業の見込み量（平成30年度～平成32年度）.....	109
第7章 第1期ふじさわ障がい児福祉計画.....	123
1. 第1期ふじさわ障がい児福祉計画の基本的な考え方.....	123
2. 障がい児支援の提供体制の整備について.....	124
3. 障がい児支援サービスの見込み量（平成30年度～平成32年度）.....	126





第8章 計画推進のために .....	131
1. 地域共生社会の推進に向けて .....	131
2. 地域福祉全体における考え方について .....	132
3. 計画の推進体制について .....	133
資料編 .....	137

## 本計画書をお読みになる前に

### ■「障がい」の表記について

藤沢市（以下「本市」）では、「障害」の「害」の文字について否定的な意味合いがあることから、2011年（平成23年）4月より、条例と規則を除き、原則として、人や人の状態を表す場合には、「害」の字の表記をすべてひらがなにしています。

なお、団体の名称や組織名、建物の名称等の固有名詞はこれまでと同様に、ひらがなはひらがな、漢字は漢字のままの表記としています。ただし、本計画書においては、条例規則に準じ、条約、法律、国や県の計画名、事業名については法定の表記としています。

### ■構成比について

各統計数値やアンケート結果については、原則として小数点以下第1位（第2位を四捨五入）までの百分比で表示しています。そのため、各項目の構成比を合算しても100%にならない場合があります。

### ■SPコードについて

本計画書は、目の不自由な方等への情報提供手段としてSPコードを貼付しています。SPコードとは紙に記載された情報をデジタルに変える、二次元シンボルです。印刷されているSPコードを読み取ることで、記録されている情報を音声で、点字プリンタと接続すれば点字で、パソコンに接続すればテキストで出力することが可能です。

